

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

【会社名】 浜井産業株式会社

【英訳名】 HAMAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤公明

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期連結 累計期間	第93期 第1四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自 平成29年 4月1日 至 平成29年 6月30日	自 平成30年 4月1日 至 平成30年 6月30日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
売上高 (千円)	919,674	1,354,807	5,185,180
経常利益又は経常損失( ) (千円)	56,126	10,297	156,665
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( ) (千円)	58,082	7,157	140,622
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	19,744	8,148	211,144
純資産額 (千円)	551,440	763,948	772,097
総資産額 (千円)	6,493,651	6,804,847	6,867,847
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失( ) (円)	1.69	0.21	4.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	8.4	11.2	11.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態の状況

##### (流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は3,899百万円で、前連結会計年度末に比べ27百万円減少しております。主な増加要因は、たな卸資産の増加233百万円、受取手形及び売掛金の売上債権の増加37百万円であり、主な減少要因は、現金及び預金の減少366百万円であります。

##### (固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は2,905百万円で、前連結会計年度末に比べ35百万円減少しております。投資その他の資産の減少26百万円が主な要因であります。

##### (流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は2,591百万円で、前連結会計年度末に比べ421百万円増加しております。支払手形及び買掛金の仕入債務の増加247百万円が主な要因であります。

##### (固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は3,449百万円で、前連結会計年度末に比べ476百万円減少しております。長期借入金の減少432百万円が主な要因であります。

##### (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は763百万円で、前連結会計年度末に比べ8百万円減少しております。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加7百万円であり、主な減少要因は、その他有価証券評価差額金の減少13百万円であります。

#### (2) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く一方、米国の対中国をはじめとする貿易政策や原油価格の高騰、人手不足に伴う人件費の上昇等のコストの増加などが、景気の下押し要因となるなど、先行きについては、依然不透明な状況が続いております。

こうした状況の下、当社グループは引き続き、新規販売先の獲得や売価の見直し等の販売力の強化、及び原価低減諸施策の実施と生産性の向上に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間においては、売上高は1,354百万円(前年同四半期比47.3%増)、営業利益は4百万円(前年同四半期は営業損失52百万円)、経常利益は10百万円(前年同四半期は経常損失56百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は7百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失58百万円)となりました。

なお、セグメント別では、当社グループは、1工場で作業機械の製造を行い、販売するという単一事業を展開しております。

そこで、セグメント別の「作業機械事業」としては、上記のとおりですが、以下「機種別」に市場動向、販売状況等を補足させていただきます。

#### ラップ盤

デジタル家電向の設備投資は、国内外の半導体シリコンウエーハ加工用及び光学関連部品加工用の需要が現状堅調に推移し、直径300ミリの半導体シリコンウエーハ加工用の新規投資需要も引き続き堅調です。また、パワー半導体素材加工用設備等の販売も寄与し、売上高は545百万円(前年同四半期比131.4%増)となりました。

#### ホブ盤、フライス盤

ホブ盤では、東アジアの釣具関連の部品加工用や、ロボット向減速機の歯車加工用及び自動車部品加工用の設備向に受注・販売が堅調に推移しました。また、フライス盤では、東アジア圏での販売が伸び悩んだものの、売上高は435百万円(前年同四半期比15.8%増)となりました。

#### 部品、歯車

光学ガラス及び半導体加工用のラップ盤向の消耗部品販売が堅調に推移し、ホブ盤向の消耗部品販売も寄与した結果、売上高は373百万円(前年同四半期比21.3%増)となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

#### 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主のみなさまが買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

#### 基本方針の実現に資する取り組みの概要

#### 1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

##### ( ) 企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、創業来の歯車製造機械づくりで築いてきた精密加工技術を活かし、高精度の加工機械を電子・電機関連業界を中心としたお客様へ、ニーズに即応して提供していくことを基本方針としております。

具体的には、 ) ゆるぎない品質の精密機械で産業の発展に貢献する。 ) すべての事業活動において、環境保全に積極的に取り組む。 ) 法令の遵守を徹底するとともに、ステークホルダーのより高い満足を得ていく。の3点を掲げ、中長期的な発展・成長を実現するとともに、社会環境や安全性に十分配慮し、より一層の企業価値向上を目指してまいりたいと考えております。

##### ( ) コーポレート・ガバナンス強化による企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、株主をはじめ顧客、取引先、地域社会、従業員すべてのステークホルダーから信頼され御支持いただける企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の透明性、健全性の確保の観点から、極めて重要であると認識し、経営上の重要課題として位置づけて、積極的に取り組んでおります。

その一環として、平成28年6月29日開催の第90回定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、意思決定の迅速化及び監査等委員会による監査・経営監督機能のより一層の強化がはかられ、取締役会全体の実効性がより高まっております。

また、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たす独立社外取締役3名を選任して、独立役員として届け出ております。

従来より継続しております監査等委員会と内部監査室との連携強化は、引き続き実施してまいります。

以上のような体制面の強化とともに、コーポレートガバナンス・コードの遵守を通じて、今後も中長期的な企業価値の継続的向上のため、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかってまいります。

## 2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みの概要

当社は基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとしての「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)について、平成29年6月29日開催の当社第91回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において、株主のみなさまのご承認を得て継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする、またはそのような目的であると合理的に疑われる当社株券等の買付行為、もしくは結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、係る買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設けており、大規模買付ルールによって、( )事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、( )必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役(監査等委員であるものを含みます。)または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会是对抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成32年6月に開催される当社第94回定時株主総会の終結の時までとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hamai.com>)に掲載しております。

## 3) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるための取り組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、( )買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっていること、( )当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、( )株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、( )独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、( )デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の仕事の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、国内経済が企業収益や雇用・所得環境の改善に伴い緩やかな回復基調が続く一方で、米国の対中貿易政策や内向きの政治情勢及び原油価格の高騰や国内的にも人手不足による人件費の上昇等のコストアップ要因があるなど、景気の下押し要因があり、先行き不透明な状況が続いております。

そのような状況の下、当社グループは、ラップ盤につきましては、現在も需要が旺盛な半導体シリコンウエーハ加工用、パワー半導体素材加工用、自動車関連の金属加工用ファイングライディングマシン等を引き続き積極的に販売展開をはかってまいります。

特に半導体シリコンウエーハ加工用は、ロボット関連、スマートフォン関連、流通システム関連、自動車部品関連等その加工品の用途は広がってきており、今後A I ・ I o Tへの対応需要等もあり、引き続き旺盛な需要が見込まれます。

また、歯車加工用ホブ盤につきましては、E V車開発に伴う自動車及び自動二輪車向の歯車加工用、並びにロボットや自動搬送装置の減速機向の歯車加工用として引き続き重点的に販売展開をはかってまいります。

そのための新製品開発も並行して行ってまいります。

さらに、金属金型材料加工用のフライス盤につきましては、新製品の機能強化に取り組むと同時に、販売活動にもより一層力をいれてまいります。

#### (6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源につきましては、原則は利益の積み上げにより、利益剰余金を積み立て、自己資本の充実をはかる方針であります。機動的にマーケットより調達し、充実をはかることについても、今後、検討してまいります。

また、資金の流動性の確保につきましては、取引金融機関より十分な資金枠の設定をいただいております。手元流動性は十分に確保できております。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、従来から以下4つの課題に積極的に取り組んでおりますが、引き続き取り組みを強化して、中長期的に安定した経営基盤、収益基盤の構築を強力に推進してまいります。

4つの課題とは、海外市場での販売体制及びテクニカルサービス体制の拡充、製品ラインアップの拡充、戦略分野への積極的人材投入と人材育成、環境I S O活動の強化とC S R活動の充実です。

では、主に東南アジア市場の販売・テクニカルサービス網の拡充に注力中です。

では、新製品開発として、特にI o T対応の新型ホブ盤を開発中です。

では、海外営業部員の拡充、技術部員のうち特にI T分野の人材の拡充に注力しております。

では、環境有害物質の排出削減及び廃棄物のリサイクル強化に引き続き積極的に取り組み、ステークホルダーの満足を得られるよう取り組み強化をはかってまいります。

以上の各取り組みを通じて、企業価値の一層の向上をはかってまいります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

(注) 平成30年6月28日開催の第92回定時株主総会において、当社普通株式10株につき1株に併合する旨及び株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって、発行可能株式総数を80,000,000株から8,000,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,624,000	34,624,000	株式会社東京証券 取引所(市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	34,624,000	34,624,000		

(注) 平成30年6月28日開催の第92回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年6月30日		34,624,000		2,213,186		163,000

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 201,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,223,000	34,223	
単元未満株式	普通株式 200,000		
発行済株式総数	34,624,000		
総株主の議決権		34,223	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田 五丁目5番15号	201,000		201,000	0.5
計		201,000		201,000	0.5

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。  
 なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,355,651	989,381
受取手形及び売掛金	1 1,259,066	1 1,297,012
商品及び製品	20,648	106,197
仕掛品	1,119,185	1,267,107
原材料	98,332	97,864
その他	75,081	142,085
貸倒引当金	1,054	
流動資産合計	3,926,911	3,899,649
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	584,182	574,464
土地	1,407,357	1,407,357
その他(純額)	388,185	388,712
有形固定資産合計	2,379,724	2,370,533
投資その他の資産		
投資有価証券	369,358	349,821
その他	206,810	199,800
貸倒引当金	14,958	14,958
投資その他の資産合計	561,211	534,664
固定資産合計	2,940,936	2,905,197
資産合計	6,867,847	6,804,847
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 1,566,804	1 1,814,344
短期借入金	71,296	71,296
1年内返済予定の長期借入金	131,111	134,043
未払法人税等	42,980	8,150
製品保証引当金	62,911	65,100
その他	295,489	498,907
流動負債合計	2,170,594	2,591,843
固定負債		
長期借入金	3,496,598	3,063,883
退職給付に係る負債	304,896	267,443
資産除去債務	32,671	32,775
その他	90,989	84,954
固定負債合計	3,925,155	3,449,055
負債合計	6,095,750	6,040,899

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,213,186	2,213,186
資本剰余金	165,635	165,635
利益剰余金	1,787,188	1,780,031
自己株式	29,878	29,879
株主資本合計	561,754	568,911
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	202,494	188,600
為替換算調整勘定	7,848	6,437
その他の包括利益累計額合計	210,342	195,037
純資産合計	772,097	763,948
負債純資産合計	6,867,847	6,804,847

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	919,674	1,354,807
売上原価	786,268	1,108,639
売上総利益	133,405	246,168
販売費及び一般管理費		
販売手数料	8,829	47,160
荷造運搬費	14,332	28,031
役員報酬	17,100	17,240
従業員給料	38,410	36,400
従業員賞与	2,631	9,125
退職給付費用	1,423	3,675
その他	102,777	99,891
販売費及び一般管理費合計	185,504	241,524
営業利益又は営業損失( )	52,098	4,644
営業外収益		
受取利息	19	27
受取配当金	2,970	3,682
為替差益	687	7,783
保険解約返戻金	654	6,581
物品売却益	499	560
不動産賃貸料	646	498
受取手数料	9,885	
その他	598	558
営業外収益合計	15,961	19,693
営業外費用		
支払利息	11,674	10,948
支払手数料	7,000	2,326
その他	1,316	765
営業外費用合計	19,990	14,040
経常利益又は経常損失( )	56,126	10,297
特別利益		
固定資産売却益		1,066
特別利益合計		1,066
特別損失		
固定資産除却損		76
特別損失合計		76
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失( )	56,126	11,288
法人税、住民税及び事業税	1,523	4,082
法人税等調整額	100	48
法人税等合計	1,423	4,130
四半期純利益又は四半期純損失( )	57,549	7,157
非支配株主に帰属する四半期純利益	533	
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )	58,082	7,157

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	57,549	7,157
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38,916	13,894
為替換算調整勘定	1,110	1,411
その他の包括利益合計	37,805	15,305
四半期包括利益	19,744	8,148
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,055	8,148
非支配株主に係る四半期包括利益	311	

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(財務制限条項)

借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金102,864千円及び長期借入金2,480,420千円のシンジケート・ローンについては財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

- 1.平成30年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。
- 2.平成30年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上に維持すること。
- 3.平成30年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。
- 4.平成30年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当第1四半期連結累計期間において上記財務制限条項には抵触しておりません。



(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	13,257千円	9,397千円
支払手形	4,376千円	6,839千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	32,073千円	29,524千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報  
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報  
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)  
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項  
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報  
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報  
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)  
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項  
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	1円69銭	0円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	58,082	7,157
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(千円)	58,082	7,157
普通株式の期中平均株式数(株)	34,424,918	34,422,679

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月10日

浜井産業株式会社  
取締役会 御中

### 八重洲監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勉

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 三 井 智 宇

業務執行社員 公認会計士 渡 邊 考 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、浜井産業株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。